「ペレットの日本農林規格の廃止等についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年６月15日
農 林 水 産 省

木質ペレット燃料の日本農林規格（令和５年６月15日農林水産省告示第741号）の廃止等について、令和７年４月18日から令和７年５月17日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見については、今回の廃止等に直接関係のないものでしたので、今後の参考とさせていただきます。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課
代表：03-3502-8111（内線4357）
直通：03-6744-7182